

就任にあたって

国民保護防災部長 小谷 敦



関東大震災から100年という節目の年に、7月21日付で国民保護・防災部長に就任しました。消防庁勤務は平成7年4月から1年6か月間の消防庁総務課勤務、令和元年7月から1年間務めた防災課長に次いで3度目となります。消防庁総務課勤務時には阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、消防の広域応援の円滑化を図るための消防組織法の改正、緊急消防援助隊の創設等に携わり、防災課長時には令和元年東日本台風等の対応にあたりました。

また平成27年4月からの2年3か月間は、内閣参事官として官邸での危機管理を担当し、鬼怒川が氾濫した平成27年9月関東・東北豪雨や震度7を二度観測した熊本地震、北朝鮮による度重なる弾道ミサイル発射等に対応しました。

日本は位置、地形、地質、気象等の自然的条件から災害が発生しやすい国土となっています。死者・行方不明者が10万5千人を超えた関東大震災以降、この百年の間に、日本では死者・行方不明者が千人を超える大災害が、地震・津波で10件（関東大震災を含む）、台風・水害で8件、そして火災で1件発生し、このうち、地震・津波の5件、台風・水害の6件は戦後に発生しています。

戦後しばらくの間は死者・行方不明者が千人を超える大災害が頻発していましたが、昭和34年の伊勢湾台風の大被害を受け、国において昭和36年に災害対策基本法を制定して政府挙げての対策に乗り出しました。建築物の耐震化や河川堤防の強化などハード面の対策、気象観測体制の強化、より分かりやすい防災情報の発信、防災教育の推進、そして消防隊や救助用資機材の増強等消防力の強化を進めているところです。

最近も、頻発する災害で明らかになった教訓を踏まえ、災害対策の不断の見直しを行っています。直近の災害対策基本法の改正では、避難のタイミングを明確にするため「避難勧告」と「避難指示（緊急）」を、従前の避難勧告発令のタイミングで発令する「避難指示」に一本化する、自ら避難することが困難な方ごとの避難支援等を実施するための計画である「個別避難計画」の策定を市町村の努力義務とするなどしており、現在市町村は計画策定を進めています。

阪神・淡路大震災を契機に創設された緊急消防援助隊は、令和5年4月1日現在、全国各消防機関の6,629隊が応援部隊として登録されるまでになりました。日々の訓練等により大災害の発生に備えていただいております。

しかしながら、南海トラフ地震、首都直下地震、そして日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生が切迫している状況であり、また地球温暖化に伴う気候変動により水害や土砂災害が頻発化、激甚化しています。

これまでの取組みにより、大災害の発生数や、災害による死者・行方不明者数はある程度抑えられるようになってきましたが、残念ながらゼロにはなりません。また、我が国をめぐる安全保障環境の一層の悪化を受け、万が一の事態に備える国民保護の課題は年々複雑化、多様化しております。防災、国民保護ともにゴールの無い、厳しい分野ですが、国民の生命、身体、財産を守るために努力してまいりたいと思います。

格別のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

安全管理について

消防大学校長 青山 忠幸



先日、消防大学の救助科で行われた企画総合訓練を見学しました。この訓練は、安全管理の徹底、現場指揮能力の向上を目的とし、学生自身が訓練内容を企画するもので、様々な事故を想定した訓練が行われ、災害現場の危険性と安全管理の重要性を改めて感じました。

安全管理は消防の任務遂行の大前提であり、消防職団員は、安全に対し高い意識を持つとともに、高度な判断能力を身につけ、災害現場では任務遂行と安全管理を両立させる必要があります。一方、残念ながら、消防職団員の公務による死傷事案は依然として発生しており、ほぼ毎年のように事故等で消防職団員の尊い命が犠牲になっています。

安全管理は、消防本部等において組織として取り組む必要があります。消防大学では、消防幹部に必要な高度な教育訓練を行う中で、その一つとして安全管理を取り上げ、各学科・コースで、目的に応じた安全管理の講義を行っています。講義内容は、今年度、救助科や緊急援助隊教育科航空隊長コースで、消防防災ヘリコプターの安全かつ効率的な運航のための措置であるCRM（Crew Resource Management）に関する講義を増やす等、適宜充実強化を図っています。

また、訓練では、実火災体験型訓練施設によるホットトレーニングも行っています。火災の挙動、状況は全てのバランスで決まるため、「火災は生き物」と言われ、火災現場において安全で効果的に活動するためには、火災の基本的な性状の理解が必要です。他方、現状では、世代交代や火災の減少に伴う経験不足等により、消防職団員に火災性状の知識・認識が不足しており、これが火災現場での事故発生の主要因の一つとされています。ホットトレーニングでは、ワンルームマンションでの火災を想定し、奥行き12mのコンテナ内部でパレットを燃焼させ、一部学科では防火衣を着装した学生が実際にコンテナ内に進入し、火災の性状変化、火災現場と同様の熱・煙、注水による熱気や環境の変化を体験します。火源の上方には強い上昇気流が発生し、コンテナ内は上層の濃煙ゾーン（高温域）と下層の可視ゾーン（低温域）に分かれます。噴霧注水を行うと、上層の濃煙が床に吸い込まれるように降りてきて、視界が遮られます。着火から10数分経過すると、上部では400度、下部でも60度を超えることがあります。コンテナ内ではロールオーバーが発生し、炎が天井を這うようにして広がります。こうしたことを実際に体験し、火災現場での安全管理について学びます。

さらに、令和4年度からは、特別講習会として、広く全国の消防本部を対象に、安全管理に関する講義を、対面形式とリモート形式を組み合わせで行っています。

消防職団員は、一人ひとりが消防の任務を遂行する貴重な人材です。消防活動で公務災害が発生すると、本人が不幸になることは勿論、組織としても消防力が低下し、大きな損失を被ります。消防本部等では、消防大学や消防学校による教育訓練等も利用しながら、組織を挙げて、安全管理に万全を期していただきたいと思います。